

法政大学学術機関リポジトリ

HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2024-12-26

社会労働研究 6巻 : 奥付

(出版者 / Publisher)

法政大学社会学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

Society and labour / 社会労働研究

(巻 / Volume)

6

(発行年 / Year)

1956-12-15

学 会 消 息

第一六回 五六年五月二二日

「ヴェトナム民主共和国の経済的諸問題」 教授 逸見 重雄

「上部構造と社会的意識」

教授 湯川 和夫

第一七回 五六年六月二六日

「昭和恐慌後の産業構造の変化」

助教授 田代 正夫

「革命における議会の役割について」

助教授 増島 宏

第一八回 五六年十月三十日

「電源開発と農業問題」

教授 栢野 晴夫

「ウィリアムモリスの社会主義思想」

専任講師 丸山 修吉

第一九回 五六年十一月二七日

「プシヤード運動その後」

教授 近江谷 駒

「条件反射の若干の問題」

教授 栢植 秀臣

社会労働研究

第六号

一九五六年十二月十日 印刷
一九五六年十二月十五日 発行

東京都千代田区富士見町三ノ一
法政大学社会学部研究室

編集兼 中 島 正
発行者

印刷所 日之出印刷株式会社
東京都豊島区日出町一ノ二二九

発行所 東京都千代田区富士見町一ノ一
法政大学社会学部学会

法政大学社会学部学会定例

研究発表会

第一五回 五五年一二月六日

「日本農民運動史について」

教授 山本 巖

法政大学

社会学部学会会則

第一条 この会は法政大学社会学部学会という。

第二条 この会の事務所は法政大学社会学部内におく。

第三条 この会の会員の学術研究を交換し、あわせて相互の連絡をはかることを目的とする。

第四条 この会は前条の目的を達するため、左の事業を行う。

- 一、機関誌「社会労働研究」(毎年一回以上)
- および社会問題・労働

問題に関する研究叢書の刊行

二、定例研究会および公開講演会の開催

三、その他この会の目的を達するために必要な事業

第五条 この会は左の者を以って会員とする。

一、法政大学社会学部の教授・助教授・専任講師・助手

二、法政大学社会学部学生および卒業生

三、この会の評議員会が推薦または承認した者

第六条 この会に左の役員をおく。

- 一、会長 社会学部長
- 二、評議員 第五条第一

項の者より若干名、および互選により選出された学生、卒業生代表若干名

三、会計監事 第五条第一項の者より若干名、但し評議員と兼任はでない

第七条 この会の事務を処理するため左の委員をおく。

一、編集委員 若干名

二、庶務委員 若干名

三、会計委員 若干名

第八条 会長を除く役員の任期は一年とする。但し兼任を妨げない。

第九条 会長はこの会を代表し、評議員はこの会の運営にあたる。

第十条 会長は毎年一回以上会員に会務を報告しなければならない。

第十一条 この会の運営に関する細部の事項はこの会の内規による。

第十二条 この会の会員は会費として年額三〇〇円を納めなければならない。

第十三条 この会の会員は機関雑誌「社会労働研究」の配布を受け、これに投稿することができる。但しその採否は編集委員がきめることがある。

第十四条 この会則の改正は評議員会の議決による。

以上